

令和8年度に向けた外国人医療体制整備事業の方向性(案)について

資料3-2

【従来より実施している事業】

事業名	開始年度	連携会議・対策会議の意見	令和8年度の方向性(事務局案)
多言語遠隔医療通訳 コールセンター設置・運営事業	R1～	追加言語の検討	医療通訳の対応言語については、現状の8言語に加え、追加言語にかかる府内医療機関向け調査を行った上で、検討する。
外国人患者受入れワンストップ 相談窓口設置・運営事業	R1～	対応内容の周知不足 (特に未収金関係)	府ホームページにワンストップ相談窓口の対応内容を掲載するなどして、府内医療機関の利用を促進する。

【万博を契機に開始した事業】

事業名	開始年度	連携会議・対策会議の意見	令和8年度の方向性(事務局案)
外国人患者受入れ医療機関整備 事業	R6～	外国人対応担当者間で円滑に 連絡調整できる仕組みの構築	令和6年度に病院、令和7年度に診療所を中心に外国人患者受入れ医療機関を拡充した。(R6:45施設、R7:171施設) 今後は外国人患者受入れ医療機関間で顔の見える関係性を築くため、担当者同士の連携ネットワーク構築を支援する。(連絡網の作成や、研修とあわせた交流支援など)
外国人患者受入れ研修事業	R7～	外国人患者受入れの研修開催	
外国人向け医療情報整備事業	R6～	日本の医療システムの情報提供 旅行保険加入勧奨の継続	府内関係団体等と協力し、「おおさかメディカルネット for Foreigners」のさらなる周知を行う。
外国人患者受入れ医療機関に おける患者受入れ環境整備事業	R7～	未収金対策の継続	効果的な未収金対策の中間対策(医療機関における対策)、出口対策(未収金発生後の対策)について検討する。
海外旅行保険の加入勧奨事業	R7～	旅行保険加入勧奨の継続	府内関係団体等と協力し、海外旅行保険のさらなる加入勧奨を行う。(未収金対策の入口対策)